

NET119 緊急通報システムの運用開始について

消防局では、聴覚障害者等のための緊急通報システムとして、「NET119 緊急通報システム」(会話が不自由な聴覚・言語障害者が、スマートフォン等を用いて、いつでも全国どこからでも音声によらない緊急通報を行うことができるシステム。以下「NET119」という。)を導入し、平成31年3月1日から運用を開始します。

なお、現在運用中の「京都市 Web119」(以下「Web119」という。)は、平成31年度末まで NET119 との並行運用の後、運用を終了します。

1 NET119 の概要

(1) 体制

聴覚、音声及び言語の機能障害のため、音声言語により意思疎通を図ることに支障がある方(以下「聴覚障害者等」という。)が、携帯通信端末(フィーチャーフォン、スマートフォン及びタブレット端末をいう。)のインターネット機能を利用して、全国どこからでも当該地域を管轄する消防本部に災害の通報を行うことができるシステムで、次に掲げる体制の総称をいう。

ア 聴覚障害者等からの緊急通報を消防指令センターにおいて受信する体制

(裏面「NET119 による通報から救急隊等到着までのイメージ」参照)

イ 聴覚障害者等に対し、防火、防災に関する情報を消防局から送信する体制

(2) 登録対象者

聴覚障害者等のうち、次のいずれかに該当する方。

ア 京都市内に居住する方

イ 京都市内に通勤し、通学し、又は観光その他の目的で滞在する者(以下「市内滞在者」という。)。ただし、当該市内滞在者の居住地を管轄する消防本部が、NET119を導入済みである場合は、居住地の管轄消防本部での登録を推奨する。

(3) 利用条件

NET119を利用するには、以下の機能を有する携帯通信端末を必要とする。

ア インターネット接続機能

イ 電子メール機能

ウ GPS測位機能により位置情報を取得する機能

2 これまでの経過と今後のスケジュール

～平成31年 1月 聴覚障害者関係団体等に対するNET119導入の周知

2月 1日 <NET119試行運用開始>

3月 1日 <NET119本運用開始>

～ 3月31日 登録説明会の開催

【第1回】2月25日(月) 消防局本部庁舎7階「作戦室」

①9:30～12:30 ②13:30～16:30 ③18:30～21:30

【第2回】3月17日(日) 消防局本部庁舎7階「作戦室」

①9:30～12:30 ②13:30～16:30

【第3回】3月28日(木) 下京消防署4階「講堂」

①9:30～12:30 ②13:30～16:30 ③18:30～21:30

～ 2020年 3月 NET119への移行を完了していないWeb119利用者に対する勧奨

3月31日 <Web119運用終了>

以後も、防火安全指導を通じ、NET119の登録を勧奨